

縄文時代における部分骨合葬

Collective Burial of Skeleton Parts in the Jomon Period
Study of the Collective Burial Custom Which Involved Some Bone Parts
from Other Skeletons during the Jomon Period

山田康弘

YAMADA Yasuhiro

はじめに

- ①各地における部分骨合葬例
- ②部分骨合葬例のあり方
- ③縄文時代における合葬原理
- ④墓制からみた縄文時代の死生観
- ⑤部分骨合葬例の意義

おわりに

【論文要旨】

縄文時代の埋葬人骨出土例を精査してみると、一個体として取り上げられた事例の中に別個体の部分骨が入っていることがある。これらの中には、頭蓋や下顎、四肢骨といった大型の部位が入っていることがあり、偶発的な混入とは考えがたいものも存在する。このような事例の多くは、これまで単独・単葬例として取り扱われてきたが、当時の人々が意図的に別個体の部分骨を合葬しているのだとすれば、それは単独・単葬例とはまた異なった、別の一葬法として認知されるべきであろう。本稿において、筆者はこのような事例を部分骨合葬例と呼び、葬法の一類型として認定するとともに、そのあり方と意義について検討を行った。

その結果、このような事例は関東地方南部を中心として8遺跡・21例存在し、単葬の男性に女性の部分骨が入れられている事例が目立つことや、大人と子供の組み合わせの事例も存在すること、埋葬小群内においてその構成要素となっていることなどが判明した。

また、その意義を考察するために従来の合葬例の研究および死生観の研究、すなわち合葬例の被葬者は、基本的には血縁関係者同士であると考えられること、縄文時代の死生観として系譜的な死生観があり、当時の社会構造においてその基礎をなす系譜的關係は、この死生観に沿った形で存在したことなどを踏まえて、本稿では部分骨合葬例の意義を、血縁関係を含めた何らかの社会的関係性を持つ者同士で行われたものであり、その意義を系譜的な関係性を確認・存続するためのものであったと推察した。

【キーワード】 縄文時代、墓制、合葬、部分骨、死生観

はじめに

縄文時代の人骨出土例を調査していると、単独・単葬例⁽¹⁾だと思われていた事例のなかに、別個体の人骨が一部混在している事例に遭遇することがある。ほとんどの場合、他の散乱人骨が混在したものと処理されてしまい、報告書に記載すらされないことも多いが、なかには頭蓋や四肢骨など、比較的大型の部位のものもあり、当時の埋葬者がまったく無意識のうちに、同一土壌内に入れてしまったとは想定しがたい事例も存在する。もし、埋葬者たちが意識的に別個体の一部を単独・単葬例となるべき土坑墓内に入れていたとするならば、それは立派な一葬法であるし、それが複数の事例において確認でき、考古学的なパターンとして認識できるのであれば一墓制として捉えることも可能⁽³⁾である。まずはこの点を検討しておくべきであろう。

一方で、これまで筆者は同一土壌内における遺体の数から単独葬あるいは合葬の判断をしてきた[山田 2007a : 9-10]。その場合、基本的には春成秀爾の分類における A 型ないしは B 型を検討主体としており[春成 1980 : 2-3]、このように単独・単葬例と分類される可能性のある埋葬例に対し別個体の一部分のみを入れる事例については、ほとんど考慮してこなかった。現在、筆者のもとには 2500 体ほどの人骨出土例のデータが存在するが[山田 2002]、今回そのような事例を改めて集めたところ、北海道と四国を除く各地域から 8 遺跡 21 例を確認することができた(図 1・表 1 参照)。そこで本稿では、意図的に別個体の一部分を、本来ならば単独・単葬例となるべき事例に付随させ合葬している事例のことを部分骨合葬例、その葬法のことを部分骨合葬、合葬された別個体の一部を部分骨と呼ぶことにし、そのあり方と意義について考察を加えてみることにしたい。

①……………各地における部分骨合葬例

先にも述べたように、調査時点で単独・単葬例だと思われた埋葬人骨に別個体の一部位がともなっている事例は確実に存在する。しかしながら、そのような事例は人骨取り上げ時、ないしは報告書作成時の段階で混入として処理されることが多く、実際に出土状況などが報告書に記載されることはほとんどない。したがってここでは、管見にふれた人骨出土例のうち、報告書に記載された出土状況の検討や人骨の鑑定報告のなかで別個体の一部が確認され部分骨合葬例と判断される事例、および筆者が人骨を実見し別個体の存在を確認した事例をあわせて検討対象とし、時期が古い順に遺跡ごとに検討していくことにしよう。

岡山県船倉貝塚出土例(前期)[鍵谷編1999]

船倉貝塚は岡山県倉敷市に所在する、縄文時代前期から後期にかけての遺跡である。1991 年の発掘調査により前期に属する 3 基の土坑墓が確認され、内部より埋葬人骨が出土している。これらのうち、部分骨合葬例は 2 号土坑墓⁽⁵⁾である。

2 号土坑墓は、100cm×90cmほどの不整隅丸方形を呈する小型のプランを持つ(図 2-1)。内部からは、ほぼ全身骨格が解剖学的に正常な状態で単葬されていた 2 号人骨と、複葬例である 2b 号

人骨が出土した。2号人骨は頭位をほぼ北にむけた左下側臥屈葬例であり、2b号人骨はこの2号人骨の下腹部から下肢にかけて、2号人骨の上に載せられたような形で出土している。状況から見て、これらの人骨は同時合葬されたものと推定される。2号人骨は30代前半の壮年期段階のものであり、男性とされている。2b号人骨は全部で300片ほどの焼人骨であり、頭部と上肢・下肢骨

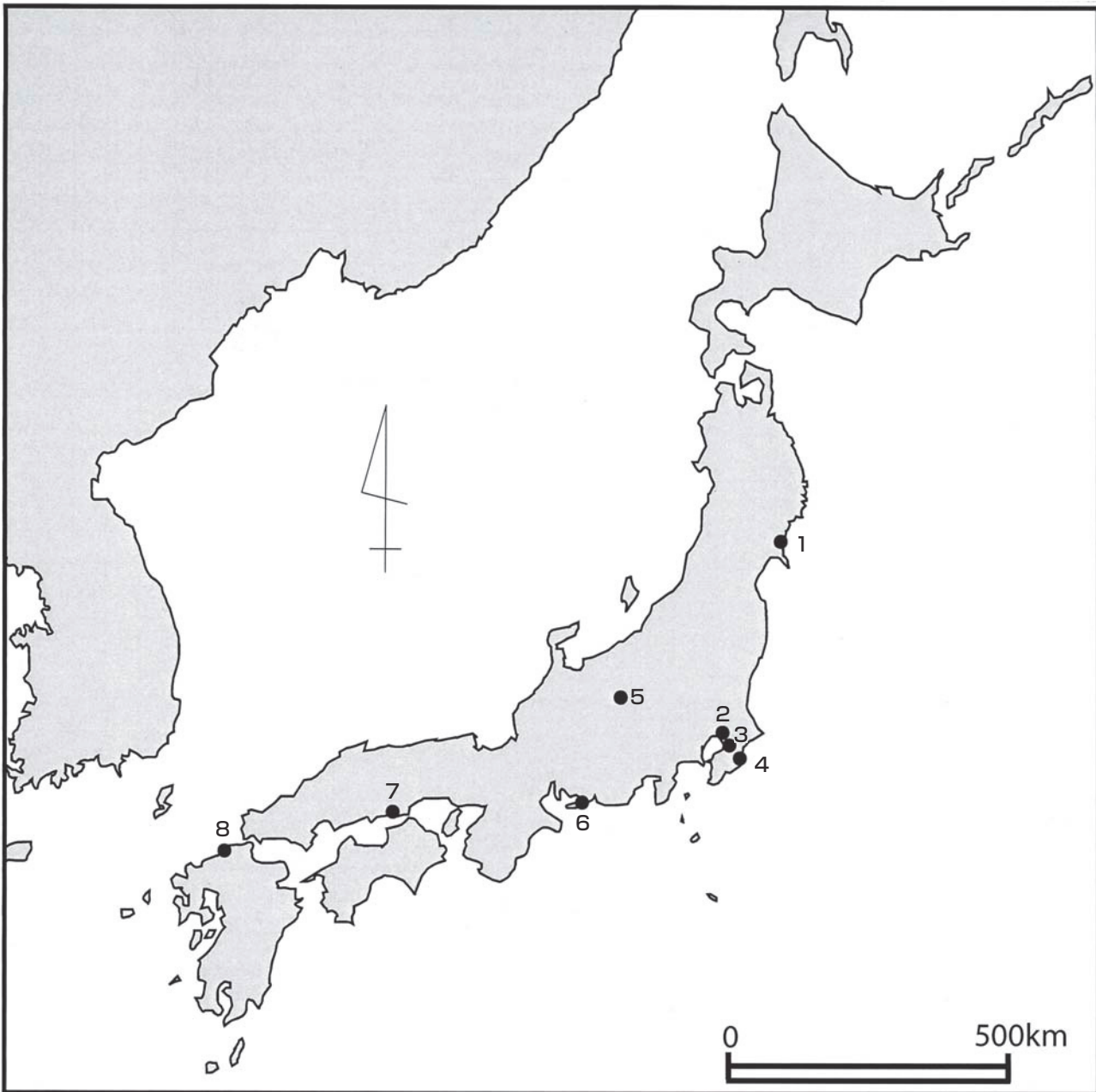


図1 部分骨合葬例が確認できた遺跡の位置

- 1:宮城・田柄 2:千葉・貝の花 3:千葉・古作 4:千葉・下太田
5:長野・北村 6:愛知・吉胡 7:岡山・船倉 8:福岡・山鹿

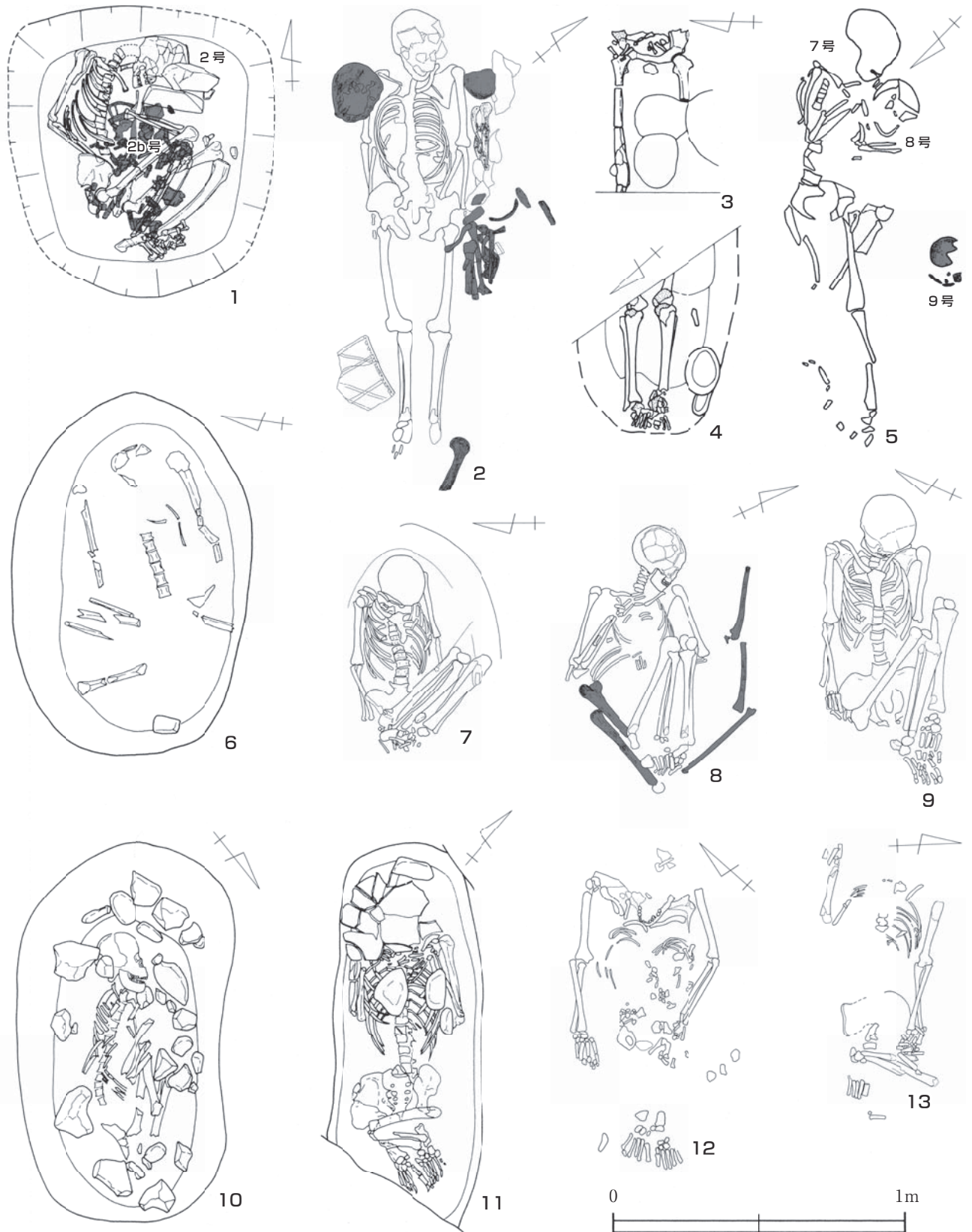


図2 部分骨合葬の諸例 (黒マシは部分骨)

1: 船倉2・2b号 2: 下太田31号 3: 古作1号 4: 古作16号 5: 古作7号 6: 北村SH1182 7: 下太田62号
8: 下太田76号 9: 下太田82号 10: 北村SH518 11: 北村SH785 12: 下太田89号 13: 下太田88号

の破片からなるものである。頭部には、下顎骨・頬骨・前頭骨・側頭骨が含まれており、上肢骨には鎖骨・肩胛骨・尺骨・手根骨が、下肢骨には大腿骨・脛骨・腓骨・足根骨が含まれている。報告書を読む限りにおいて、2b号人骨はすべてが1個体由来するかどうかは不明とされているものの、重複する部位はなさそうであり、まず同一個体の事例と考えて良いだろう。しかしながら、基節骨や末節骨など手足の細かな骨が存在しないようであること、四肢骨などの大型の骨についても欠損する部位があることなどから、丸々一体分の人骨全てが合葬されたのでもないらしい。2b号人骨の場合、その欠落が火葬前の当初からのものであるのか、あるいは火葬後の集積におけるものなのか判断することは難しいが、報告書に歯についての記載がないこと、出土状況等の写真にも歯が確認できないことからみて、2b号人骨には当初から多くの歯が含まれていなかったと想定される。歯が脱落していること、手足の細かい骨が存在しないことなどから考えると、2b号人骨における骨の欠落は火葬後の集積によるものとみるよりも、死後かなり脱脂が進み、多くの歯が脱落した状態の人骨の一部を火葬し、2号人骨とともに合葬したと考えた方が人骨の状況をより自然に説明できるだろう。2b号人骨は、報告書によれば20歳以上の成人骨であるとされているが、詳しい年齢段階・性別は不明である。単独・単葬例に火葬された部分骨が付随する事例として捉えることができる。

千葉県下太田貝塚例(中期・後期)[菅谷編2003]

下太田貝塚は千葉県茂原市に所在する、縄文時代中期から晩期にかけての低地遺跡である。1997年から1999年にかけて発掘調査が行われ、100体を超す縄文時代の埋葬人骨が出土した[菅谷2003編]。これらの人骨の帰属時期は、大きく中期後葉(加曾利EⅡ～Ⅳ式期)のものと、後期中葉(堀之内Ⅱ～加曾利BⅠ式期)の二つに分けることができる。これらの人骨のうち、部分骨合葬例は以下の事例である。

[中期後葉の事例]

62号人骨：膝を立てた仰臥屈葬人骨であり、出土状況から加曾利EⅣ式期のものとされる事例である(図2-7)。本人骨は熟年期・男性の事例であるが、これに熟年期・性別不明人骨の上顎骨が合葬されていた。発掘調査時には気づかれなかったらしく、報告書の発掘所見にも記載はないが、人骨の鑑定時に別個体の部分骨が確認されている。

76号人骨：仰臥屈葬の姿勢で埋葬された17歳前後の若い青年期の個体である(図2-8)。性別は不明である。この人骨の左側を弧状に囲むように、別個体の左橈骨・尺骨・大腿骨・脛骨が置かれていた。配置された人骨は、年齢段階は不明だが全て成人男性のものであり、同一個体のもと思われる。

82号人骨：本例は仰臥屈葬で葬られた熟年期・男性の事例である(図2-9)。この人骨にとまって、成人の右下顎骨が出土している。発掘調査時点では、別個体の下顎の存在が認識されていなかったようで、出土状況の記述はないが、人骨の鑑定時に別個体の存在が確認されている。

88号人骨：本例は旧河道河床面より出土しており、水流によって頭蓋や右橈骨・尺骨などが一部流失した可能性のある事例である(図2-13)。残った下肢の状況から、埋葬姿勢は仰臥屈葬例と判断される。壮年期から熟年期にかけての男性である。人骨の鑑定時に、この人骨にとまって

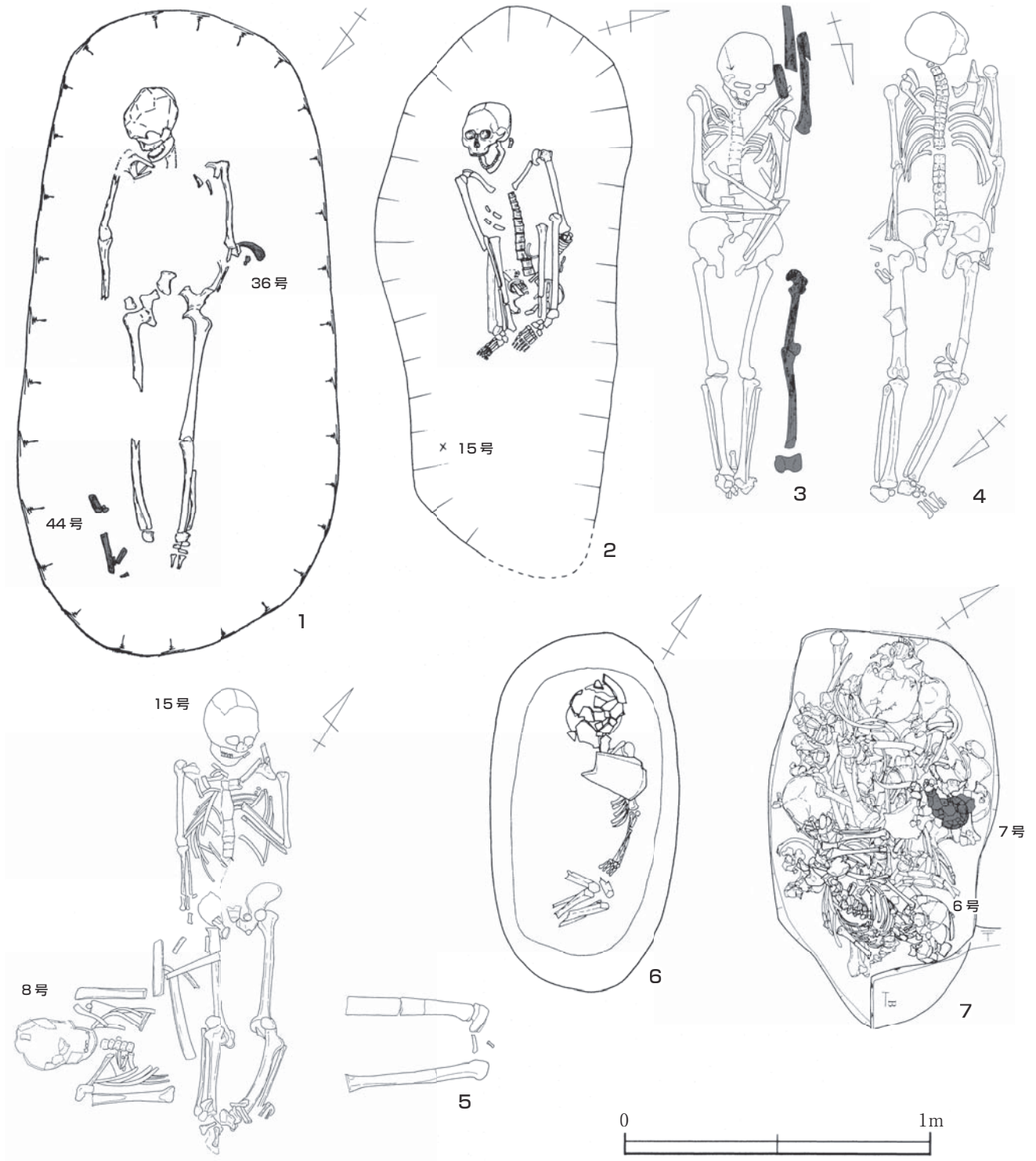


図3 部分骨合葬および重葬の諸例(黒ヌリは部分骨)

1: 貝の花 35号 2: 山鹿 16号 3: 下太田 18号 4: 下太田 7号 5: 下太田 8・15号(重葬) 6: 北村 SH1217 7: 田柄 6号

別個体の老年期・女性の頭蓋および左脛骨の存在が確認されているが、報告書の発掘所見には記載はない。

89号人骨：88号人骨と同様、水の影響を一部受けたと思われる事例である（図2-12）。骨盤や足指骨の位置関係などから仰臥屈葬で埋葬されたと思われる。壮年期・男性人骨である。この人骨にともなって、別個体の耳状面前溝のある熟年期・女性人骨の左右寛骨、足根骨などが出土している。報告書の発掘所見に記載はないが、人骨の鑑定時に部分骨の存在が確認されている。

[後期中葉の事例]

7号人骨：本例は年齢段階が不詳とされながらも、歯槽が退縮している点から見て、壮年期以降の男性人骨である（図3-4）。俯臥伸展葬という、稀な埋葬姿勢をとっていることが注目される。この7号人骨にともなって、耳状面前溝の観察できる熟年期・女性の左右寛骨および右鎖骨が出土している。なお、取り上げ時点では合葬例であることが意識されていなかったようで、人骨の鑑定時に部分骨の存在が確認されている。

18号人骨：本例は熟年期の男性であり、仰臥伸展葬の単葬例である（図3-3）。頭蓋の左側から上腕骨の部位にかけて別個体（仮に18b人骨とする）の大腿骨と脛骨が置かれており、また、18号人骨の左側大腿骨から脛骨に沿う形で、別個体の大腿骨と脛骨が置かれている。18号人骨の頭部付近から出土した大腿骨・脛骨と、下肢に近接して出土した大腿骨と脛骨は、形質的にみて同一個体のものとしても不自然ではなく、報告書でもそのように取り扱っている。18b人骨は、年齢段階が不明ながらもその大きさから成人男性のものとされている。この18b人骨について報告者である菅谷通保は、近接する17号人骨の一部である可能性が高いとしているが〔菅谷編2003：49〕、上腕骨の華奢さなどから17号人骨は熟年期の女性とされており、性別などの形質的所見が食い違う。おそらくは、17号人骨とは別個体のものである。18号人骨の附近からは下肢を失った埋葬人骨は検出されておらず、土壌が切り合うなどして先行する時期に埋葬された人骨が出土し、それを偶発的に合葬したという状況とは見なしがたい。

31号人骨：本例は、熟年期以降おそらくは老年期段階に入る男性人骨である（図2-2）。この人骨は両腕を伸ばした仰臥伸展葬で埋葬されていた。この人骨の右上腕骨の上に別個体の頭蓋が、左上腕骨から尺骨の部位に接してさらに別個体の頭蓋や四肢骨がまとめられて合葬されていた。この合葬された人骨の頭蓋には、少なくとも壮年期の女性および老年期の男性が含まれている。四肢骨を部位別にみると、右上腕骨3、左上腕骨1、右橈骨2、左橈骨1、右尺骨2、左尺骨1、右大腿骨2、左大腿骨2、左右脛腓骨各1となっており、部位の重複からみて少なくとも3体分の人骨が混在している。この他にも、寛骨や仙骨、肩胛骨など身体各部位の人骨が確認されている。31号人骨の周辺にはこれらの部位を欠損した埋葬例は確認されていないが、東側には未掘部分が存在するため確証はない。

千葉県貝の花貝塚例(中期末～後期初頭)[八幡編1973]

貝の花貝塚は、千葉県松戸市に所在する縄文時代中期から晩期にかけての遺跡である。1964年から翌年にかけて発掘調査が行われ、50体をこえる埋葬人骨が確認された。これらのうち、部分骨合葬例と考えられるものは、1号人骨と35号人骨である。

1号人骨は、貝層直下の黒褐色中に確認されたものである。ゆるく膝を曲げた仰臥屈葬で埋葬されていたが、土壌の存在は不明である。鑑定結果によれば熟年期の男性とされており、周囲から出土した土器から後期初頭の事例と考えられている。この単葬例にともなって、50号および51号人骨が出土している。筆者が新潟大学にて確認したところ、50号人骨は幼児期の上腕骨および腓骨の小破片であり、51号人骨は成人女性の大型頭蓋破片であったことから、部分合葬の主体は51号であったと思われる。両人骨ともに、発掘調査時には認識されておらず、出土状況も明確ではないが、破片の大きさから見て、埋葬時には目立ったことであろう。なお、報告書には本事例の実測図および写真は掲載されていない。

35号人骨は、長径220cm、短径90cmの小判型の土壌に仰臥伸展の姿勢で埋葬された熟年期・男性の事例である(図3-1)。この事例にともなって36号人骨と44号人骨が出土している。鑑定によれば、36号人骨は熟年期・男性の頭蓋破片と歯の一部からなるもので、44号人骨は成人女性の右大腿骨である。36号人骨は左肘関節附近から、44号人骨は35号人骨の右脛骨に沿った形で出土している。分量からみて、44号人骨の方がかなり多く、部分骨合葬の主体は44号人骨であったと思われる。

千葉県古作貝塚例(後期)[金子他編1985]・[岡崎・柳生編1983]

古作貝塚は、千葉県船橋市、中山競馬場内に所在する縄文時代後期を主体とする遺跡である。1985年から翌年にかけての発掘調査では、合計15体の埋葬人骨が確認されている。部分骨合葬の可能性のあるものは、1号人骨と1'人骨、16号人骨およびそれに伴った15号人骨の事例である。いずれも人骨取り上げ時に部分骨の存在が確認されたものである。

1号人骨は成人男性であり、仰臥伸展葬で埋葬されていた単葬例である(図2-3)。その上半身は、すでに厩舎の側溝造成時に削平されてしまっていた。1'人骨は、この1号人骨に伴った8~10歳程度の小児期のものである。右上腕骨・腓骨・脛骨などが残存しているが、出土状況は不明である。

16号人骨は、おそらく仰臥伸展の埋葬姿勢をとる成人男性例である(図2-4)。人骨の大腿骨より上の部分は、確認用トレンチの外に伸びているために調査されていない。年齢段階は不明である。この16号人骨を埋葬した土壌中より、15号人骨が出土している。この15号人骨は、16号人骨の直上から土壌埋土上部にかけて存在した人骨を一括したものであり、成人女性2、新生児期1の脛骨・腓骨・上腕骨などの四肢骨および頭蓋を主体とした部分骨が含まれていた。報告書では、16号人骨の埋葬時に他の埋葬人骨が攪乱され、それが混入した可能性が示唆されているが、3体分も人骨が含まれていること、これらの分布が16号人骨を埋葬した土壌内に限られているらしいことなどからみて、本例もまた部分骨合葬例であった可能性がある。

上記の2例についてはやや不確実な点も残るが、1983年の調査ではより確実な事例が出土している[岡崎他編1983]。1983年の調査においては、埋葬人骨が44体分出土している。部分骨合葬例として把握できる事例は、7・8・9号合葬人骨である(図2-5)。この3体のうち、7号と8号は母子合葬例[岡崎他編前出:89, 山田1996:78]と考えられるものである。7号人骨は壮年期の女性で、8号幼児期人骨を左腕に抱えるようにして埋葬されていた。これらに付随したと思われるのが9号乳児期人骨であり、これは7号人骨の左寛骨からやや離れた位置から出土している。9号人

骨は頭蓋のみの出土であり、眼窩を上に向けた形で前頭部が置かれている。報告書に掲載された出土状況の写真をみる限り、想定される土壌プランの内側から出土しており、部分骨合葬例として把握できるものである。

長野県北村遺跡例(中期・後期)[樋口他編 1993]

北村遺跡は、長野県安曇野市(旧明科町)に所在する、縄文時代中期から後期にかけての遺跡である。1987年から翌年にかけての発掘調査で、300体を超える縄文時代の埋葬人骨が出土した。これらのうち、部分骨合葬例はSH518・SH785・SH1182・SH1217の各墓より出土した事例であり、いずれも人骨取り上げ時点において、部分骨の存在が確認されたものである。以下、これらについて検討を行うことにしたい。

SH518：本例は、上部に方形の配石を持つ上部配石土坑墓例である。土壌の底面は長径100cm、短径50cmを測り、楕円形を呈する。この土壌内には左下側臥屈葬人骨とそれに付随する下肢骨の一部が埋葬されていた(図2-10)。単葬例の屈葬人骨は熟年期の女性であり、複葬例の下肢骨は大腿骨と脛骨で、これも女性のものとして鑑定されている。北村Ⅴ期(堀之内Ⅱ式)以降の事例である。

SH785：本例は北村遺跡の墓としては珍しく、上部配石を伴わない事例である。底面の長径125cm、短径45cmを測る楕円形を呈する土坑墓内からは、膝を強く屈した仰臥屈葬で埋葬された熟年期・男性人骨が出土している(図2-11)。この人骨の顔面部には、北村Ⅳ期(加曾利BⅠ式期)の大型土器破片が置かれており、頭部土器被覆葬(いわゆる甕被葬)と分類できるものである[山田2001a:30]。また、人骨の胸部からは拳大の円礫が2点出土したが、土壌埋土内には礫がほとんど混入していないことから、意図的に胸部に置かれたものとされている。この人骨の上位、土壌中央部から別個体の後頭部を中心とした頭蓋が出土している。この人骨の外後頭隆起はほとんど発達しておらず、また縫合線は明瞭に開離しており閉鎖はないことから、年齢的には若い個体のものと判断できる。報告書では性別は不明とされているが、後頭隆起の発達が弱いことから女性の可能性がある。頭部土器被覆葬である単独・単葬例に頭蓋が伴う部分骨合葬例であると判断される。上部に配石を伴わないこと、土器被覆葬であること、部分骨合葬例であることなど、北村遺跡における埋葬例としては特異な存在である。顔面頭蓋に被覆されていた土器より、本例の帰属時期は加曾利BⅠ式期であると考えられる。

SH1182：本例は底面長径107cm、短径61cmを測る楕円形の土坑墓内に、単葬例1と別個体の頭蓋が埋葬されていたものである(図2-6)。単葬例は上肢を伸展させ、下肢を折り曲げた仰臥屈葬で埋葬された熟年期の女性である。もう一例は、頭蓋および下顎骨からなる9歳前後の小児期段階の子供である。通常の場合の合葬例の可能性もあるが、四肢骨等が存在しないため、頭部のみが合葬されたものと思われる。単独・単葬例に頭蓋・下顎が伴う部分骨合葬例である。土壌内からは北村Ⅲ期(称名寺式期)の土器が出土しているとされているが、報告書に図示された土器をみる限り、若干これより先行する時期にまで上がる可能性もある。したがって、本例の帰属時期は中期終末から後期初頭の時期のものとして捉えておきたい。

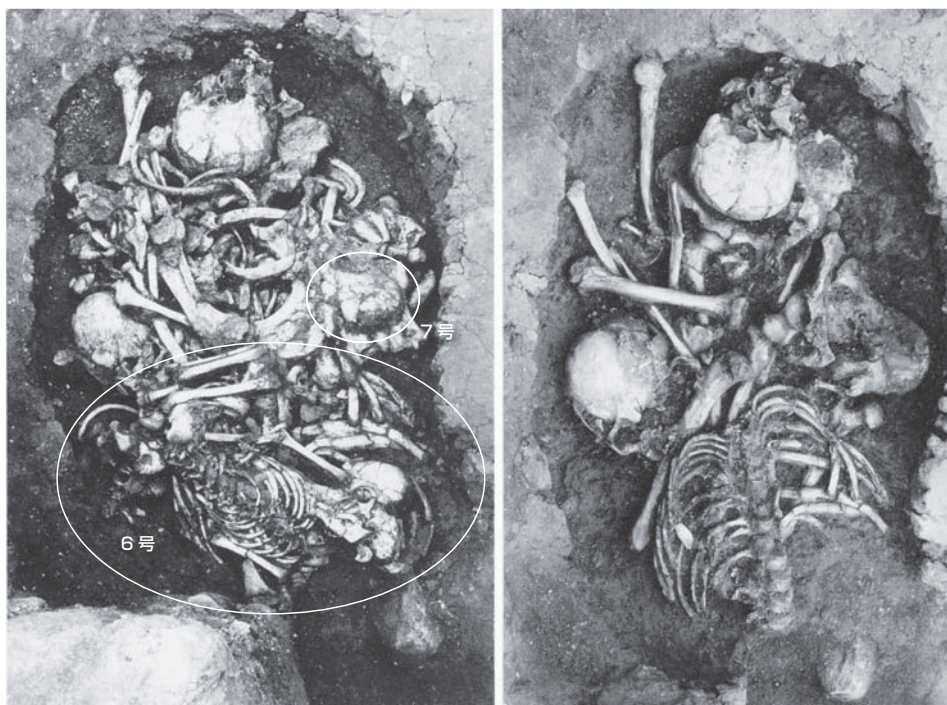
SH1217：本例は、底面の長径95cm、短径49cmを測る楕円形土壌から出土した仰臥屈葬の小児期人骨および、成人の下肢骨からなる事例である(図3-6)。単葬例である小児期人骨は、歯の萌

出状況から12歳ころの事例であると判断される。後から掘削されたSH1172-2によって右半身は消失している。この人骨の頭部には北村Ⅱ期（加曾利EⅣ式）に属する深鉢の破片が被せられており、頭部土器被覆葬であることがわかる。この土器被覆葬例に成人の下肢骨が伴う部分骨合葬例である。

北村遺跡では、部分骨合葬例4例のうち、2例が土器被覆葬例である。北村遺跡全体では300体を超える埋葬例が確認されているのに対し、土器被覆葬は18例しか確認されておらず、特別な埋葬例であるといえることができる。また、残された2例のうち1例が、上部に配石をもたないという、北村遺跡では特殊な事例である。これらの埋葬属性とリンクする部分骨合葬例も、その意味では特別な埋葬例であったと判断できるだろう。

宮城県田柄貝塚例(後～晩期)[手塚編 1986]

田柄貝塚は、宮城県気仙沼市に所在する縄文時代後期から晩期の時期を中心とする遺跡である。1979年の発掘調査で、埋葬人骨を伴う土坑墓4基、新生児期段階の土器棺墓例ないしは土坑墓例が12例、埋葬されたイヌ22体が検出されている。これらのうち、部分骨合葬例と目される事例は、第4土坑墓の埋葬例である(図3-7・写真1)。第4土坑墓は、確認面における長径が112cm、短径が65cmを測る不整長円形を呈している。このなかから、単葬例である小児が1体(6号人骨)、この下部から壮年期・男性人骨が二体(4号・5号人骨)および6ヶ月頃の乳児の頭蓋(7号人骨)



6号単葬人骨と7号部分骨

4・5号複葬人骨

写真1 田柄貝塚第4土坑墓人骨出土状況(手塚編 1986より)

が出土している。単葬例である6号人骨は、仰臥屈葬で埋葬された小児期段階の人骨であり、大体4～5歳のものと考えられている。4号・5号人骨は、手根骨や足根骨などを欠く以外にはほぼ全身の骨が確認されるが、脊椎の一部および寛骨と大腿骨が関節連衡しているものの、その他の骨は土壌全体に広がっている。複葬例と判断できるものであろう。7号人骨は頭蓋のみであり、骨格の一部を土壌内に合葬したのと考えられる。土壌内における各人骨の出土状況からみて、土壌底に4号・5号複葬人骨を敷き詰め、その上に6号人骨を安置し、7号人骨を添えたという状況が復元できる。このような合葬例は、東北地方を初めとして全国的にも類例が無く、その意味では非常に特殊な埋葬例であると判断でき、部分骨合葬例として把握するには難しい面も存在するが、一応挙げておきたい。

福岡県山鹿貝塚例(後期)[永井他編 1972]

福岡県遠賀郡芦屋町に位置する山鹿貝塚は1965年および1968年に調査が行われ、不時発見例もあわせて合計で18体の人骨が出土している。

別個体の一部が入れられていた事例は16号人骨の埋葬例である(図3-2)。これにはすぐ左側に位置する15号人骨の右母指骨が16号人骨の土壌内から出土したものである。調査者の永井昌文は、15号人骨の埋葬状況において注目すべき点として「右橈骨の近位並びに遠位骨端部はほぼ自然な位置にあるに拘らず骨体部が内側に折れ込んでいること、右腸骨前上棘部の骨が鋭利にそぎ取られて附近にあったこと、さらにこれは次の16号人骨の発掘に及んで判明したことだが、右足の母指骨がはるかに跳ね飛んで16号人骨の右足尖から30cmほど東南で15cmほど浮いた位置に発見された」と述べ、このような状況が起こった理由として「15号遺体を葬って程へてその右側に16号遺体〔女性〕を並列して追葬せんとし、あまりに近く墓穴を掘ったがために15号人骨を傷つけ、あわててやや離れて並葬した」と考えている。また、16号人骨について永井は「15号人骨男性に並列追葬されているところから同人の妻とみなしてもまず差支えあるまい」と述べている。実際問題として、位置関係と性別のみから夫婦関係を想定するのは難しい面もあるが、そうだとしたら15号人骨の一部が16号人骨の埋葬に伴った理由も頷けるかもしれない。ただし、土壌の切りあいという攪乱による可能性を排除できず、部分骨合葬例としての認定に不確かな部分は残る。

愛知県吉胡貝塚例(晩期)[齋藤編 1952]

吉胡貝塚は、愛知県田原市に存在する著名な遺跡である。清野謙次らによって300体を超す縄文人骨が発掘されている。部分骨合葬例と考えられるのは、1951年に文化財保護委員会によって発掘調査された2号人骨である。2号人骨は幼児の単葬例であり、仰臥屈葬で埋葬されていた。2号人骨の周囲からは、成人骨が出土しているとされているが、頭蓋破片がある以外には部位などは不明である。子供の埋葬例に大人の部分骨が伴う事例として把握できるだろう。

以上、管見に触れた部分骨合葬例について検討を行った。これを一覧にすると表1のようになる。次章では、これらの資料について考察を加えてみることにしたい。

表1 各地における部分骨合葬の諸例

資料番号	遺跡名	人骨番号	単葬例		部分骨			時期	特記事項
			年齢	性別	年齢	性別	部位		
1	船倉貝塚	2号人骨	壮年期	男性	成人	不明	ほぼ全身	前期	部分骨は火葬されている
2	下太田貝塚	62号人骨	熟年期	男性	熟年期	不明	左右上顎	中期	
3	下太田貝塚	76号人骨	思春～青年期	不明	成人	男性	橈骨・尺骨・大腿骨・脛骨	中期	四肢骨が単葬例を弧状に取り囲む
4	下太田貝塚	82号人骨	熟年期	男性	成人	不明	右下顎	中期	
5	下太田貝塚	88号人骨	壮～熟年期	男性	老年期	女性	頭蓋・左脛骨	中期	
6	下太田貝塚	89号人骨	壮年期	男性	熟年期	女性	左右寛骨・足根骨	中期	
7	下太田貝塚	7号人骨	壮年期以降	男性	熟年期	女性	左右寛骨・右鎖骨	後期	
8	下太田貝塚	18号人骨	熟年期	男性	成人	男性	左右大腿骨・脛骨	後期	
9	下太田貝塚	31号人骨	熟～老年期	男性	壮年期	女性	頭蓋・四肢骨	後期	他に老年期・男性骨が混じる
10	古作貝塚	1号	成人	男性	小児期	不明	右上腕骨・脛骨・腓骨	後期	1号の上半身は工事により先に消失
11	古作貝塚	16号人骨	不明	男性	成人	女性	頭蓋・四肢骨	後期	他に成人・女性骨が1, 新生児期が1
12	古作貝塚	7号	壮年期	女性	乳児期	不明	頭蓋	後期	7号は8号幼児期人骨との母子合葬例
13	貝の花貝塚	1号	熟年期	男性	成人	女性	頭蓋	後期初頭	他に幼児期?の上腕骨他破片あり
14	貝の花貝塚	35号人骨	熟年期	男性	成人	女性	右大腿骨	中末～後初	他に熟年期男性の頭蓋と歯がある
15	北村遺跡	SH518	熟年期	女性	成人	女性	大腿骨・脛骨	後期	
16	北村遺跡	SH785	熟年期	男性	壮年期以前	女性?	頭蓋	後期	
17	北村遺跡	SH1182	熟年期	女性	小児期	不明	頭蓋	後期	
18	北村遺跡	SH1217	小児期	不明	成人	不明	下肢骨	後期	
19	田柄貝塚	6号人骨	小児期	不明	乳児期	不明	頭蓋	後期	壮年期・男性人骨を2体土壙底に敷き詰める
20	山鹿貝塚	16号人骨	壮年期	女性	壮年期	男性	足指骨	後期	埋葬時の攪乱・混入の可能性あり
21	吉胡貝塚	2号人骨	幼児期	不明	成人	不明	頭蓋	晩期	

②……………部分骨合葬例のあり方

前章で示したように、管見に触れた部分合葬例は8遺跡21例存在した。しかしながら報告書等に記載はされていないものの、これら以外にも部分骨合葬例であった可能性のあるものは多い。たとえば、大分県中津市ボウガキ遺跡の2号土壙墓からは、性別不明の壮年期人骨にともなって、幼児期人骨の歯がまとまって出土している[村上編1992]。人骨に近接するという以外は出土状況が不明ながらも、歯が単体で遊離しているならばともかく、まとまって出土しているというこのような事例は部分骨合葬例であった可能性がある。ボウガキ遺跡出土人骨は、遺跡の土壌も相まって総じて保存状態が不良であり、骨質の薄い幼児期の部分骨はその多くをすでに消失させてしまったのであろう。そして、一番硬質な歯が残存したものと思われる。また、大正年間の人骨蒐集ブーム期に出土した人骨のなかにも、精査してみると別個体の部分骨が同梱されている事例は多い。たとえば、岡山県笠岡市津雲貝塚出土例(13号・24号・30号)[清野1920a]、愛知県田原市吉胡貝塚出土例(清野269号・300号)[清野1969a]、熊本県宇土市轟貝塚出土例(17号)[清野1920b]や、

岩手県一関市蝦島（貝島）貝塚出土例（9号・10号・24号・25号・29号・51号）[草間1959・山口1983]などには、別個体の部分骨が同包されており[山田2002]、これらの事例のなかにも部分骨合葬例が存在した可能性は高い。多くの場合が混入という形で認識され、ほとんど報告されてこなかったがために、すでにそのような考古学的情報が失われてしまったといった諸点を勘案すると、部分骨合葬例は、実際にはかなりの数が存在したのではないかと想定できるだろう。

前章における事例から抽出した部分骨合葬例の特徴を挙げると、おおよそ以下のようになる。

- 1) 部分骨合葬された複葬例には、成人男性が3例、成人女性が9例、性別不明が9例であり、不明には子供が4例含まれる。年齢では、壮年期段階の事例が3例、熟年期段階の事例が3例、老年期段階の事例は1例であり、年齢段階は不明であるが成人とされたものが10例存在する。小児期以下の子供の事例は4例存在する。性別では女性が男性を大きくしのいでおり、部分骨側に女性が多いという傾向を知ることができる。また、年齢段階では壮・熟年期の事例が目立つが、これは縄文時代の埋葬例全体にもみることのできる傾向であり[山田2002]、その意味では特に年齢上の偏りはないと言えるだろう。
- 2) 部分骨を伴う単葬例には、男性が13例、女性が4例、若年で性別不明が4例存在する。年齢では、壮年期段階が4例、熟年期段階が8例、壮～熟年期段階が1例、熟～老年期段階が1例、壮年期以降が1例、年齢段階は不明だが成人が1例、若年が4例、不明が1例存在する。性別的には男性が圧倒しており、単葬例は多くの場合男性であったとすることができるだろう。また、女性の場合でも、4例中2例が子供との合葬例であり、成人間の事例は少ない。年齢的には、壮～熟年期段階の事例が半数以上を占めるが、これは縄文時代の埋葬人骨全体の傾向性と一致しており[山田2002]、ことさら際立ったものではない。
- 3) 単葬例と部分骨の組み合わせで言うと、21例中9例（43%）まで、性別不明事例を除くと、16例中9例（56%）が男性と女性の組合せであり、特に千葉県下の後期前半の遺跡においてこの傾向が目立つ。
- 4) 部分骨として子供が合葬される事例は、全てを含めて7例存在し、決して少ない訳ではない。また、単葬例が子供である場合も4例存在する。
- 5) 頭蓋、下顎、四肢骨、寛骨といった大型の目立つ部位が合葬されている。
- 6) 合葬された部分骨には、被熱し焼骨となっているものも存在する。
- 7) 複葬の状況、埋葬地点附近の状況からみて、土壙が重複したために先行する人骨が出土し、それを処理するために偶発的に一緒に埋めたというような状況では必ずしもない。
- 8) 単葬例に対して、頭部土器被覆葬など、特殊な葬法が用いられていることがある。
- 9) 同一の墓域内、埋葬小群内から複数例が確認されることが多い。
- 10) 時期的には縄文時代前期から晩期にいたるまでの広い時期に存在するものの、中期後半から晩期にかけて事例数は多くなる、また地域的には本州を中心として関東・中部・中国・九州地方で確認できる。
- 11) 部分骨の出土位置は、単葬例と同様に土壙底からのものが多いが、埋土中に含まれるものもある。この場合偶発的な混入との区別が難しいものの、部分骨の部位によってある程度は判断できると思われる。

部分骨合葬の対象となった年齢が幅広く、また性別にも男女がみられるということは、部分骨合葬例が特定の年齢・性別のみに行われたものではないことを示している。しかしながら、複数の事例が確認されている下太田貝塚では8例中4例（他の4例中2例が性別判定不可能な事例）までが成人男女の組合せとなり、同じ関東地方南部の古作貝塚や貝の花貝塚でも男性の単葬例に女性の部分骨が付随する事例が存在することには注意しておきたい。遺跡によっては、部分骨合葬例の性別に偏向性が存在すると言えらる。また、これらの遺跡が関東地方南部の千葉県下に存在し、その主要な時期が後期前葉であるということも見逃すことのできない点である。

さらに、部分骨合葬例には大人と子供（含む若年）の事例が7例存在することも考慮すべきであろう。全体の約30%を占める割合となることからみて、これが単なる偶然の所産とは思われず、そこには大人と子供の間で部分骨合葬されるべき何らかの理由が存在した可能性が高いと考えることができる。なお、部分骨が複数個体にわたる事例、すなわち単葬一個体に対して部分骨葬二個体といった合葬例も存在するが、このような場合であっても同一の土壌内に埋葬されたという点からみて単葬例と部分骨の間には、一対一の時と同様の関係性があつたと想定できるだろう。

頭蓋・下顎・四肢骨・骨盤など、人骨の各部位の中でも大型の骨が選択されていることも重要である。これらの部位は人体骨格の中でも特に目立つものであり、まったく意図せずに土壌内に混入するようなものではない。むしろ、これらの部位が選択されているということは、埋葬時における偶発的混入の可能性を排除するものである。

偶発的混入の可能性という点で言えば、下太田貝塚からは部分骨合葬例とは異なる、いわゆる重葬〔小金井1923:36、清野1946:130〕とみなすことのできる事例（15号熟年期・男性人骨と8号熟年期・男性人骨）が確認されている（図2-5）。15号人骨の出土位置は、8号人骨のそれと十字状に重複しており、8号人骨の下肢上部を斬って埋葬されている。15号人骨に合葬された人骨の残存部位は右大腿骨、左大腿骨近位端、左尺骨などであり、これは8号人骨には欠損している部位である。また、報告書によれば、これらの人骨は成人男性のものとされている。このような状況をみる限り、15号人骨埋葬時に先行して埋葬されていた8号人骨の一部が破壊され、その際に露出した部位が15号人骨の土壌内に合葬されたものと判断できる。この事例から、当時の人々は土壌掘削時に先行した墓から人骨が出土した場合、その人骨をそのまま新規の土壌内に合葬していたこともわかる。逆に言うならば、先のような偶発的な状況が確認できない下太田貝塚7・18・31号人骨における部分骨合葬が、意図的であつた可能性を示すものとも考えることができるだろう。

この他、部分骨合葬例が頭部土器被覆葬や俯臥葬などといった特殊な葬法とリンクする点も見逃せない。このような状況は、部分骨合葬例がやはり意図的なものであつたことを想定させる。さらに、人骨が多数出土している遺跡では、墓域内あるいは同一埋葬小群内から部分骨合葬例が複数確認されることがある。このような場合には、その遺跡においてある程度確立した葬法であつた可能性も指摘できるだろうし、部分骨合葬例が埋葬小群の構成要素となっていることも理解されよう。

また、船倉貝塚例のように合葬された部分骨が被熱しており、焼骨となっている事例も確認されている。このように、遺体処理回数の多い事例が、わざわざ合葬されている点からも、部分骨合葬例が意図的な葬法であつたことが了解できるだろう。なお、岡山県下瀬戸内の貝塚では、清野謙次が「発掘時に焚火の跡を発見すれば近傍に人骨あることを知れり」〔清野1920a:40-41〕と述べるよ

うに、本例や津雲貝塚、岡山県岡山市彦崎貝塚〔清野 1920a, 池須葉 1971, 田嶋編 2006〕を含め、埋葬人骨のすぐ傍で火を焚いており、人骨が被熱し一部火葬骨化していたりするケースが目立つ。葬送儀礼に火を用いるという地域性が指摘でき、船倉貝塚の火葬骨もこの文脈で理解することが可能である。

全体的にみて、必ずしも事例数が多くはないということは、その契機を含めそこに何らかの選択が働いていたことを示唆するが、時期と地域が広範にわたることから、逆にある程度普遍的な思想に基づいた行為であったとも推察される。その一方で、中期後半から後期の関東・中部地方に事例が多いということは、この時期この地域において特徴的に展開した葬法であったとも言うことができるだろう。

では、部分骨合葬例が意図的なものであり、ある程度確立した葬法であったと考えることができるのであれば、それは何故に行われたものであったのだろうか。次章において、縄文時代の合葬例を取り上げながら考えてみよう。

③……………縄文時代における合葬原理

ここで、部分骨合葬例の性格を考えるために、縄文時代の一般的な合葬例について、現在までの知見をまとめておきたい。

研究史的にみて、縄文時代の墓制についての議論は多いが、合葬そのものを直接取り扱った議論は意外に少ない。古くは、小林行雄が縄文時代の葬制について概説するなかで合葬例について取り上げ、その理由を「被葬者の血縁とは無関係に、別々に壙を掘る労力の節約ということがまず考えられてのことであったかもしれない」と述べている〔小林 1951 : 78-79〕。この説によれば、合葬例は偶然の産物ということになる。これに対して春成秀爾は、縄文時代の合葬例、特に晩期における東海地方の合葬例を取り上げ、4I 型抜歯と 2C 型抜歯の人物は絶対に合葬されないこと、4I は 4I 同士で、2C は 2C 同士で合葬されることを明らかにしている〔春成 1980 : 26〕。春成の抜歯仮説によれば、抜歯型式はそのムラの出身者（ミウチ）か、婚入者（ヨソモノ）を識別するものということであるから〔春成 1973 : 32〕、この場合、合葬対象となるのはミウチ同士あるいはヨソモノ同士であり、出自を異にする者同士の合葬は原則として存在しなかったことになる。とすれば、出自集団外から結婚相手を探すことが大半であったであろう縄文時代の場合、夫婦合葬の可能性はほとんどないということになる。

筆者は、愛知県豊川市稲荷山貝塚出土人骨にみることのできる頭蓋形態小変異の観察により、4I 型と 2C 型では頭蓋形態小変異の発現の仕方が異なること、すなわち出現率の小さな大型の縫合線異常が同じ抜歯型式間にみられることなどを指摘し、抜歯型式が何らかの遺伝的関係を表しているものと解釈している〔山田 2001b : 39・2008a : 84-85〕。また、筆者は愛知県吉胡貝塚や保美貝塚や岡山県津雲貝塚などの分析結果から、抜歯型式がリネージなどの出自集団を表したものだとも想定している〔山田 2008c : 131・2010b : 302〕。今後、時期的な検討が必要であるが、これを敷衍すれば、同じ抜歯型式同士の単葬・合葬は、死亡時期の近似性からみて、何らかの血縁関係者同士の事例であると考えられるだろう。

また、筆者は前期の事例である彦崎貝塚出土の三体合葬例の頭蓋形態小変異のあり方から、この合葬された三人の間にも遺伝的な関係性があったと推測している [山田 2008a : 84]。これは、合葬された者同士が何らかの遺伝的あるいは血縁的關係者であったことの傍証となろう。現在までのところ、合葬例を全く関係のない他人同士の埋葬例と捉える研究は皆無であり、このような状況を踏まえるならば、多くの合葬例についても被葬者間になんらかの遺伝的關係性が存在した可能性は高いと推察される [山田 2008a : 85]。

さらに、蝦島貝塚の事例や愛知県田原市保美貝塚の事例からも確認できるように、縄文時代の墓域あるいは埋葬小群内には、遺伝的な形質である頭蓋形態小変異を共有する複数の人骨が埋葬されていることが明らかとなっている [山田 2008a : 83・2010a : 67-68]。この点から筆者は、埋葬小群内には遺伝的な関係性を有する人々が含まれていたと考えており、この点や埋葬小群の規模などを勘案して、埋葬小群の内容を「家族や世帯といった三世代程度までにわたる小家族集団の歴史の一部」が残されたものとの想定をしている [山田 2008a : 86]。

この考察を踏まえるならば、合葬例といえども埋葬小群の一構成要素であることから考えて、合葬される対象者は同一の小家族集団内の構成員であり、何らかの血縁的な関係ないしは婚姻などによる社会的関係を有する者同士であったと理解する方が自然であろう。もちろんこの場合、夫婦の合葬例の存在を否定するものではない。

このような合葬原理は、当然大人と子供の合葬例についてもあてはまる。かつて筆者は、高貴な身分の子供と奴隷の合葬例と言われた大人と子供の合葬例を集成し、それを大陸側における殉葬例などと比較したことがある [山田 1996]。その結果、大人と子供の合葬例は、身分の高い子供と奴隷の大人と解釈すべき要素は存在せず、基本的には親子ないしはそれに準ずる関係を有する者同士の埋葬例であると結論づけた。現在もこの仮説を覆すような積極的事例は存在しない。

この点を踏まえて、部分骨合葬についても考えてみよう。通常の単葬例同士、あるいは少人数の複葬例の合葬原理を敷衍する限りにおいて、部分骨合葬例における単独・単葬例と部分骨がまったくの他人同士であると考えよりも、遺伝的關係・血縁關係、あるいは社会的關係などなんらかの關係性を有していたと考える方が理解しやすい。もしそうならば、部分骨合葬とは、単独・単葬された人物が埋葬される段階で、何らかの関係を有する人物の部分骨を意図的に入れたものと考えることができる。その場合、部分骨合葬例において多くみられた男女の組み合わせについては、これらを夫婦のものに見なし、大人と子供のように年齢差があるものについては、親子のものとして想定することも、あながち誤りではなからう。しかしながら、単葬例と部分骨の死亡時期が大きく異なる場合もあったということを考慮するならば、男女であった場合でも親子等の血縁關係を想定することが可能であるので、ここでは血縁を含む社会的な關係性を有する人々の間で、部分骨合葬が行われたものと推定しておきたい。

しかしながら、確認された事例数が少ないということからみて、部分合葬が当初から計画されたものではなく、その発動は偶発的な側面を持っていたこともまた確かである。この点を了解するとしても、では何故に部分骨合葬が行われたのかという疑問は残される。これを考えるために、縄文時代の死生観のあり方についてまとめ、その死生観のなかに部分骨合葬例がどのように位置づけられるのか、考察を加えてみよう。

④……………墓制からみた縄文時代の死生観

これまでも筆者は、縄文時代の死生観について私見をのべたことがある [山田 2008b]。墓制からみた場合、そこから推測される縄文時代の死生観は大きく二つに分けることができると考えている (図 4)。まずはこの点を整理しておくことにしよう。

一つは、再生・循環の死生観である。これは生命・霊が大きく円環状に循環するという意味から、円環的の死生観と呼ぶこともできるだろう。

これまでも多くの研究者が指摘を行っているが、縄文時代の人々が死後生まれ変わる、再生するという円環的の死生観を持っていたことは間違いなからう。また、縄文時代を通じてみることのできる墓制の多様性・複雑性をみれば、死者の靈魂の存在を意識していたことも肯定してよい。筆者は、土器棺墓および土器埋設遺構にこそ、その死生観が象徴的に表されていると考えている。これについて少し触れておこう。

妊産婦の埋葬例や土器埋設遺構 (土器棺墓など) のあり方などからは、縄文時代の人々が土器を母胎の象徴として捉えていたことが推測できる [山田 1994 : 11・1997 : 13]。たとえば、長野県伊那市月見松遺跡や山梨県北杜市津金御所前遺跡から出土したいわゆる「出産文土器」や、長野県富士見町唐渡宮遺跡出土の絵画土器などの事例は、出産時の光景を写したと思われるものであり、土器がまさに子供を生み出す母胎でもある事を示している。また、山梨県笛吹市釈迦堂遺跡出土例のように、生を生み出す象徴であると考えられる土偶⁽⁷⁾が土器を抱えている事例も少なくない。このような事例からは、生を生み出す女性と土器が精神的な面で強いつながりを有していたこと、土器が母胎の象徴として存在していたことを推察できるだろう。

加えて、宗教学者のエリアーデが指摘するように、土器を女性の身体になぞらえる民族 (民俗) 事例は多い [エリアーデ 1971 : 119]。この文脈で言うならば、土器内部に子供の遺体を入れて埋葬することは、母胎に子供を戻してもう一度生まれくるように祈願することにほかならず、当然ながらそれは再生観念・循環の思想に基づくものと考えてよいだろう。縄文時代の前期以降に顕著となる土器棺墓は、その主たる埋葬対象が子供であることから、これに類する思想の基に作られたものと想定される [山田 1997 : 13・2008b : 62]。

縄文時代の基本的な死生観には、再生・循環という思想⁽⁸⁾があった。この死生観は土器棺墓に具現化されたわけであるが、再生・循環を祈願するものを土器のなかに収納し埋設するという思想と行為は、やがてその対象を拡大し、再生・循環を祈願する様々な「モノ」、たとえばヒト、イノシシ、堅果類、黒曜石などを土器に収納し、これを埋設する、あるいはすでに埋設された土器に入れるという形へと変化していった。これが、各地における土器埋設遺構 (屋外埋甕) であり、土器埋設祭祀である [山田 1995b・2007b]。

ここで論じているような再生・循環という円環的の死生観は、決して縄文時代になってから発生したようなものではなく、おそらくは後期旧石器時代にまで遡るとされる。沖縄県浦添市港川で発見された港川人は、大きなフィッシャーの中から出土しているが、これは縦に裂けたフィッシャー内に意図的に入れられていた可能性も否定はできないだろう。洞窟内を母胎内とする思考は世界各

地にみることができ [エリアーデ1971:120], ホモ・サピエンスである港川人が母胎内から再生するという死生観を持っていたことも十分に考えられる。

このような土器棺墓のあり方とは別に小杉康は, 諸磯式期にみられる木の葉文浅鉢形土器を儀礼的な交換に用いられたものと推定し, そこに回帰・循環の象徴性を見いだすと共に, 木の葉文浅鉢形土器の副葬例から回帰・循環的な死生観の存在を推定している [小杉1997:12・2003:86-88]。また, 大林太良によれば, 骨を再生のシンボルとみなす民族誌は多い [大林1992:342]。今回取り上げる部分骨がそのような再生を促すものとして, 利用された可能性も考慮しておきたい。

上述してきたような再生・循環という円環的な死生観がある一方で, 縄文時代の後半期に顕著となる死生観として系譜的な死生観が存在した。これについても, 多数合葬・複葬例や大規模記念物のあり方, 埋葬遺構の重複・累積などから, すでに検討が行われている [阿部2004, 石川2010, 小杉1995, 設楽2008, 山田1995a など]。筆者自身も, 円環的死生観とは別のものとして系譜的死生観について議論を行ったことがあったが [山田2008b], 現在ではそれを円環的死生観の一部をなすものと考えている。大きな円環のごく一部を微視的に取り出せば, それは一つの直線として表現する

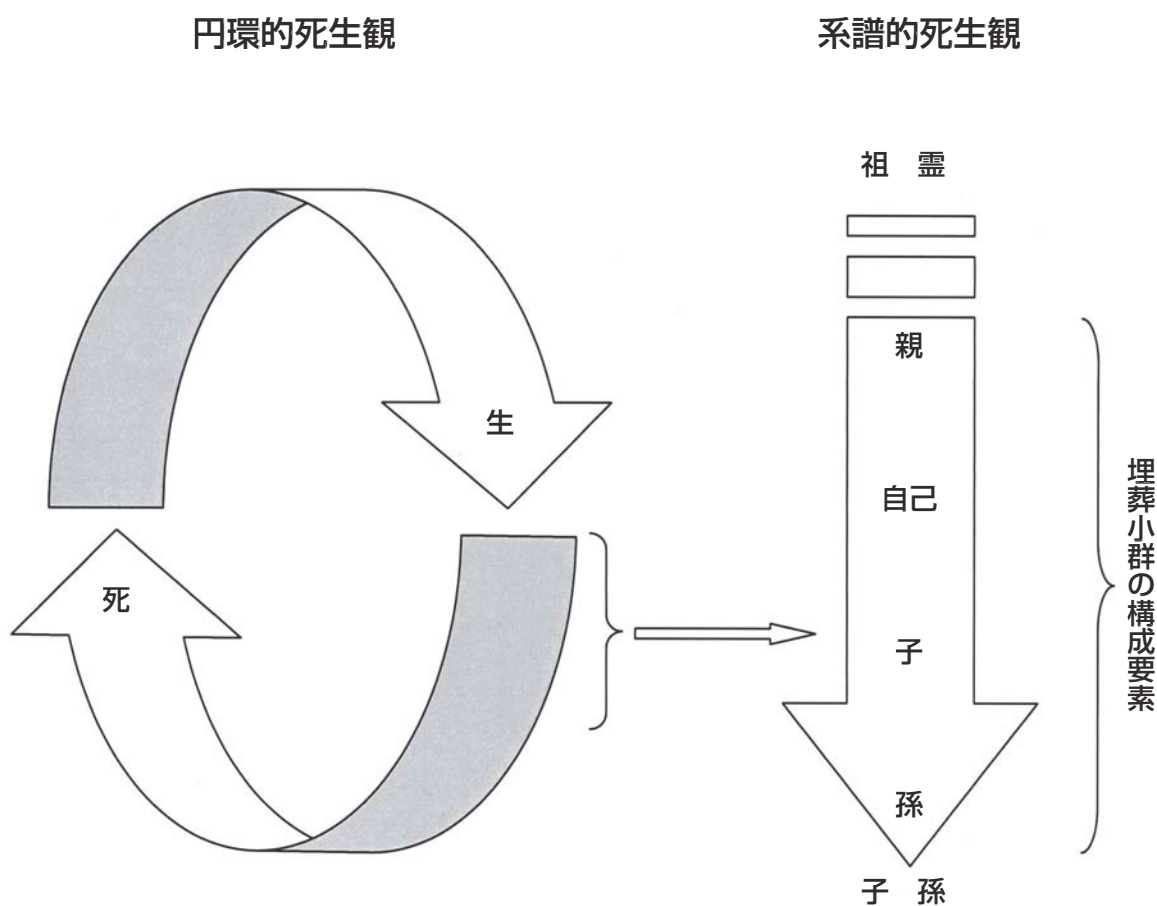


図4 円環的死生観と系譜的死生観のあり方

ことができる(図4)。その意味では系譜的死生観は、円環的死生観に対して直線的死生観と呼ぶことができるかもしれない。

この系譜的死生観の特徴は、自己の存在を、過去には自分の親、更にその親、未来には子供、孫といった形で歴史的な系譜のなかに位置づけることにあり、いわば過去・現在・未来にわたって生命をリレー式につないで行くという死生観である。したがって、往々にしていわゆる祖霊といった概念とリンクし、その概念および死生観の確認行為は祖霊崇拜・祖霊祭祀といった形で発現することが多く、縄文時代の場合もその例外ではないと思われる。当然ながら、そのような系譜的な死生観を有する社会は、集団・個人ともに系譜的關係を重視するようなものであり、それが社会構造の根幹をなしたことであろうし、その逆もまた是なりであろう。縄文時代において、血縁関係や遺伝的關係が重要視されていたことは本稿でも繰り返し指摘してきたが、これとて系譜的關係の一種であることは言うまでもない。

草創期における墓域の形成などにみるように[田中1992]、個々の集団における何らかの系譜的な思考、系譜的關係に重きをおく考え自体は古くから存在したであろうが、後期前半くらいから縄文時代の人々が、その系譜的關係を社会集団の統合・維持に際して積極的に応用する例が目立つようになってくる[小杉1995、山田1995aなど]。この時期は、関東地方南部において部分骨合葬例が目立つ時期でもあるので、少し細かく触れておきたい。

系譜的關係が社会集団の維持・統合に応用された事例としては、後期初頭の関東地方南部に数多く確認できる多数合葬例を挙げることができる[山田1995a・2008b]。たとえば、茨城県取手市中妻貝塚における多数合葬・複葬例の場合、mtDNAや歯冠計測値による分析、頭蓋形態小変異など分析から、血縁關係を示唆される個体が多く含まれていることが指摘されているもの[松村・西本1996:9、篠田他1998:11-17]、土壌内の人骨(頭蓋)が血縁關係に留意して埋葬されていたという状況ではない。むしろ散在する傾向があるということは、personal memoryやsocial personaが考慮されず一括されたことを意味している。筆者は、中妻貝塚などにみることができる多数合葬・複葬例を集落の開設時などにおいて新たな關係性を構築したり、新規統合・旧来存続問わず集団の内部における結束・紐帯を強化するために「単独に埋葬されていた遺体の個性を消失させ、生前の血縁關係や系譜的關係、集団關係を撤廃する」[山田1995a:64]ものと捉えており、そこでは埋葬行為を通じて系譜的關係・集団的關係の再構成が行われたものと考えている⁽¹⁰⁾。しかしながら、そのような再構成自体は系譜的死生観そのものを大きく変容させるものではなく、むしろ必要とされた現実を系譜的死生観に整合させるために、多数合葬が行われ、それによって系譜的關係の再構成が行われたと考えるべきであろう。このような多数合葬例は、後期の関東地方南部だけに特徴的に発生したものではないようだ。たとえば、広島県庄原市帝釈寄倉岩陰遺跡の事例(後期)[戸沢・堀部1976]や、福島県新地町三貫地貝塚の事例(晩期)[森編1988]などにみることができ、ある程度広い範囲において普遍的な葬法であったと思われる。

後期前葉の時期からこのような系譜的關係性の再構成および系譜的死生観の応用が次第に目立つようになるが、それ以降にも従来のようにpersonal memoryやsocial personaの存続に配慮した例は存在する。たとえば、縄文時代後期の長野県坂城町保地遺跡の1・2・6号墓址の場合では、特定の場所に合葬・単葬→合葬・複葬→合葬・複葬と少なくとも3回の埋葬行為が繰り返されており[塩



6号墓址上部(1号墓址下部)配石出土状況



6号墓址合葬・複葬例出土状況(上面)



6号墓址合葬・複葬例出土状況(下面)



6号墓址合葬・単葬例出土状況

写真2 保地遺跡6号墓址における合葬・複葬例出土状況(塩入他編2002より)

入他編2002:10-15・石川2010:45-46] (写真2), そこでは遺構の累積関係, 被葬者の選択が重要視されたものと推察される。この場合, 最初に埋葬された人物の personal memory や social persona が明確に残されていたからこそ, その上にいわば追葬としての合葬・複葬が繰り返し行われ, その都度系譜的關係が確認されたものと考えることができよう。

また, 京都府長岡京市伊賀寺遺跡の場合, 状況が複雑である [岩松2009:34-36]。SK26では, 複数の人骨が他所で焼かれて一緒に埋葬されたと考えられるものの, 焼人骨は一体分ずつがまとめられて土壙内に置かれたらしい。火葬という遺体破壊の最たるものが行われたのに対して, 各人骨の個性は確保されたことになる。この場合, 各遺体の personal memory や social persona は維持されていたものと判断される。合葬することによって, 死者の集団化を図った一方で, 死者たちの個性もまた尊重された状況, いわば祖霊化の一步手前の祭祀行為として理解することができよう。

これとは逆にSK03では, SK26と同様に人骨が他所で焼かれて土壙内に埋葬されたのだが, この場合は人骨が一括されており, 各遺体の personal memory や social persona については消失し, 逆に一体化が図られたものと思われる (写真3)。SK03のような事例は, たとえば新潟県糸魚川市寺地遺跡の配石遺構・炉状配石における焼人骨のあり方も類似し [寺村他編1987] (写真4), 死者の personal memory や social persona を消失させる, 祖霊化のための埋葬・祭祀行為と位置づけることができるかもしれない。先に述べた中妻貝塚などの多数合葬・複葬例も同様である。

このように見ていくと, 系譜的關係のあり方には, 本来死者の personal memory や social



写真3 伊賀寺遺跡 SK03 人骨出土状況 (岩松 2009 より)



写真4 寺地遺跡配石遺構・炉状配石内焼人骨出土状況 (寺村他編 1987 より)

persona を代々にわたって維持し続けようとすることで、やがてはその個々人への記憶が薄れ祖霊化する方向性、これを実際の行為でみるならば、単独・単葬例を主体とした埋葬小群・墓域の一定期間以上の維持・管理、が主体となる一方で、その流れに乗じながらも、生者の現実的な都合によ

って、その系譜的関係の継承を意図的に断絶・変更する、あるいは複数の系譜的関係を統合させて新しい系譜的関係を構築することがあったと言えるだろう。そして、系譜的関係が統合・再構成されることによって、系譜的な死生観は維持・存続していったのである。

上述してきたように、系譜的関係の維持・確認および再構成を行うために、縄文時代の人々は故人の遺骨を利用していた。このことを踏まえるならば、本稿で取り上げた部分骨合葬も、この枠組みのなかで把握することができるだろう。

⑤……………部分骨合葬例の意義

縄文時代の存在した二つの死生観、再生・循環の死生観と系譜的な死生観を概観した場合、部分骨合葬を行う際に、その思想的背景により大きな影響を与えたのは、系譜的死生観であったということは想像に難くない。合葬された部分骨には頭蓋、下顎のほか、骨盤や四肢骨片など大型の骨が多く、このような骨が取り上げられていることからみて、部分骨が本来埋葬されていた墓が、意図的・偶発的にせよ、何らかの形で壊れた、あるいは埋葬人骨が露出したと考えることには妥当性がある。その場合、系譜的な関係性の維持・継承という観点から、部分骨側の新たな拠所が希求されたのであろう。しかしながら、部分骨をわざわざ単葬例と合葬させているのであるから、単葬例を埋葬する時点で、部分骨が用意されていなくてはならない。その意味では、部分骨がある程度の期間保存されていた可能性もでてくることになり、そこには一定の計画性が存在したことになる。

部分骨合葬には、墓の主たる被葬者である単葬例の存在が必須である。このことは、埋葬時点で、この単葬例の personal memory と social persona は残存していることを意味している。そこに別個体の部分骨を意図的に合葬するのであるから、合葬原理に基づく限り、部分骨は単葬される被葬者と血縁関係を含む社会的な関係性を持っていたと想定できる。その場合、部分骨と単葬例の関係性が判明していることが必要であり、部分骨側にも personal memory や social persona が残存していたことになる。部分骨合葬例に男女の組み合わせや大人と子供の組み合わせが多いことを、この文脈で理解するならば、そこにやはり夫婦や親子、祖父母と孫といった社会的関係性をみることも可能であろう。⁽¹¹⁾

以上の点を考え合わせると、部分骨合葬の意義は、次のように理解できる。夫婦や親子、祖父母と孫など、その両者の現世における系譜的・社会的関係性を死後においても確認し、維持・強化するために部分骨合葬が行われ、それと同時に部分骨となった故人に対して新規の拠所が提供された、と。

関東地方における多数合葬・複葬例は、人骨を合葬することによって個々の personal memory や social persona を消失させ、従来の系譜的関係の撤廃・再構成を図ったが、部分骨合葬例の場合は、personal memory や social persona を維持させたまま、合葬が行われる。撤廃と再構成、確認と継承のように、その意味するところや表現形は異なるものの、両者ともに系譜的な死生観に則ったものであった。

なお、部分骨合葬以外に系譜的な死生観、かつ personal memory や social persona を引き継ぐと思われるものに、人骨製装身具(?)と呼ばれる人骨の加工品がある。たとえば、岩手県大船

渡市大洞貝塚出土の穿孔歯（晩期）や [金野編 2000]、宮城県大崎市東要害貝塚の基節骨や末節骨への穿孔例（中期）[鹿島台町教育委員会・宮城県教育委員会 2006]、鳥根県松江市佐太講武貝塚およびサルガ鼻洞窟出土の人骨前頭部穿孔品（前期?）[小片 1957]などは、personal memory や social persona を、生存者が故人を偲び、その系譜的関係性を確認・維持するための道具であった可能性がある。特に東要害貝塚の事例は成人女性を埋葬した土坑墓内より出土しており、女性の首飾りとされていた可能性が高い。人骨が装身具に加工されていたという相異があるにしても、この事例も部分骨合葬例として捉えることが可能かもしれない。これらの事例に対しては、すでに設楽博己が弥生再葬墓との関連で考察を加えているが [設楽 2008: 158]、当時の人々の心性のうちに歯や骨を利用する形で故人との系譜的な関係を確認する手法があったことに注目しておきたい。

おわりに

以上、部分骨合葬例の意義について論じてきた。部分骨合葬が単なる偶発的な遺骨処理ではなく、そこには系譜的生死観に基づく個々人の系譜的関係の確認・維持という社会的な側面が存在したということを改めて指摘しておきたい。このような事例を含めて、墓制研究を発展させていくためには、発掘調査の時点でどれだけ情報を得ることができるかどうかという点にかかっている。自戒の意味を込めて、ここに記して擱筆とする。

註

(1)——筆者は埋葬行為・遺体の処理が1回で終了していると考えられる事例を単葬、埋葬行為・遺体の処理が複数回にわたって行われたと考えられる事例を複葬と呼んでいる [山田 2007a: 9-10]。この場合、従来再葬ないしは改葬とされた事例も複葬に含まれることになる。また、同一埋葬施設内に遺体が一個体単独で存在するものを単独葬、複数個体存在するものを合葬と呼んでいる。

(2)——筆者は、ある墓においてその墓に埋葬された者を被葬者と呼び、その埋葬を行った者を埋葬者と呼んでいる。

(3)——葬法とは、あくまでも埋葬の方法を指し示す語であり、このなかには墓の作り方と遺体そのものを処理する方法という二つの概念が包摂されている。葬法が必ずしも確立したものでなくともかまわないのに対し、考古学的な一定の反復パターンとして現れる、すなわち一定の制度として確立した葬法を含む上位概念のことを墓制と呼ぶ。

(4)——春成秀爾は合葬例について、A型（遺体の配列が整然としており、一体一体の骨も各部分そろって、ほぼ同時死亡、同時埋葬と考えてまず間違いのないもの）、B型（埋葬姿勢・位置が不整な状態のものを含

む複数遺体が、墓壙または既設の一土坑のなかに収容されているもの）、C型（不慮の事件によって堅穴住居内で同時に複数の死者がでたが、そのまま遺棄されたと考えられるもの）、D型（盤状集骨葬、あるいは集骨葬のうち複数個体からなるもの）の四つに分類をしている [春成 1980: 2-3]。

(5)——筆者は、性格不明の穴のことを「土坑」、墓穴のことを「土壙」と呼び分けている [山田 2008a: 43]。また、土坑内に遺体が直接埋葬されたものを「土坑墓」と呼び、「土壙墓」の文字は使用しない。これは「壙」の字義そのものに「墓穴」の意味があるために、字義の重複をさけた結果である。本稿でも原則としてこの使用方法に則るが、事実記載に関しては各報告書における呼称を尊重している。

(6)——北海道伊達市の有珠モシリ遺跡からは女性2体の合葬例が出土しているが、この2体の女性から採取された mtDNA のハプロタイプは異なることが判明している [Adachi, et al. 2006]。このような場合は、被葬者2名が同じ母親から生まれたのではないことを示している。しかしながら東日本では、従来より父系的な社会が存在した可能性が指摘されており [春成 1982: 242]、

この場合、被葬者2名が父方の血縁関係者であった可能性、たとえば異母兄弟であった可能性がある。ただし、この2体が頭位方向を相互に反対に向けている点には注意すべきであろう。この様な合葬の仕方は縄文時代においては稀有な事例である。本当に合葬例なのかという点も含め、これについては報告書の刊行後に出土状況の再検討を行いたいと考えている。

(7)——筆者は土偶が単に妊産婦をかたどったものではなく、生を生み出す象徴として機能していたと考えている [山田1994:13]。

(8)——ただし再生のあり方、たとえば他界などを一旦経由するのか、あるいは死後すぐに直接的に別の生命として再生するのかといった、再生・循環の経路については今後検討が必要である。貝塚への埋葬を、河野広道のようにアイヌの「イオマンテ」・「送り」 [河野1935:157]と類似した思想の産物と考えるならば、一旦「あの世・他界」に送って、再生を祈願するスタンスもあるだろう。

(9)——筆者は、故人においてその個人的記憶、たとえばどのような容姿をしていたか、どのような声で話したか、日常においてどのようなことをしたかといった、いわば一個人そのものの思い出にあたるものを personal memory という概念で把握し、個人の社会的な役割とそれに基づく行動によって構成される記憶のことを social persona という概念で把握する。筆者が分類した埋葬属性のうち墓の上部構造などの可視属性は、多くの場合この social persona を反映した可能性が高い。さらに筆者は、故人の霊に対し個々の personal memory や social persona を消失してしまい集団化したものを祖霊と呼ぶ。この場合、通常故人の霊は、年月の経過とともにやがて祖霊化していくことになる。民俗誌を見る限り、personal memory や social persona といった記憶が消失するのは、

大体三代目、100年を超えたころであると推定されるので [池上1987:146, スミス1983:371, オームス1987:36], 祖霊化するのは被葬者の死後三代目、およそ100年を経過したあたりにあるようだ。櫻井徳太郎はこれを、直接経験的具象的祖先観として概念化している [櫻井1989:447-448]。縄文時代の場合においてもおそらくは同様であり [山田1995a:60], これは縄文時代の推定寿命を60代にまで延ばしたとしても [長岡2010:28], 妥当なところだと思われる。しかしながら、英雄譚などを持つ故人の場合は、後世までその物語は継承されるので、その限りではないだろうし、妊産婦の埋葬例など、異常な死を迎えた者については祖霊化できたかどうかという点については別に検討が必要であろう [山田1994]。

(10)——このような関係性の強化は、なにも既存現生の集団間・内のみで行われたものではない。阿部友寿は、配石墓・配石遺構の下部構造と上部構造の間に時間差を読み取り、下部構造の造営者集団と上部構造の造営者集団は異なっていた(阿部は断絶と表現する)と推定し、それを「遺構更新」の概念をもって把握した [阿部2003:120・2004:38]。そして阿部は、そこから過去の墓(死者)の利用・同化を説明し、その背景として当時の「祖先観」のあり方に注目するという、極めて重要な指摘を行っている。筆者はこれを、過去における別集団の系譜的關係に、自己の集団の系譜的關係を接合する、ないしは自己の系譜的關係に過去の別集団の系譜的關係を取り込む作業であり、こうすることによって、祖霊を接合し、その地における存在の正統性、その地を優先的に利用する正統性を主張したのだと考えている。

(11)——ただし、単純に男女の組み合わせ=夫婦となるものではない。この組み合わせの中にも親子の可能性は残るだろう。

引用・参考文献

阿部友寿 2003 「縄文後晩期における遺構更新と「記憶」—後晩期墓壙と配石の重複関係について—」『神奈川考古』第39号。

阿部友寿 2004 「遺構更新における骨類の出土例—縄文時代後晩期における配石遺構・墓坑・焼人骨—」『古代』第116号, 19-42頁。

岡崎文喜・柳生頼完編 1983 『古作貝塚Ⅱ』船橋市教育委員会。

池上良正 1987 『津軽のカミサマー救いの構造をたずねて』どうぶつ社。

池須葉藤樹 1971 『岡山県児島郡灘崎町彦崎貝塚調査報告』私家本。

石川日出志 2010 『農耕社会の成立』岩波新書1271, 岩波書店。

岩松 保 2009 「伊賀寺地区の調査」『京都府遺跡調査報告集』第133冊, 京都府埋蔵文化財調査研究センター, 27-55頁。
エリアーデ, M. 1971 『生と再生』(堀一郎訳) 東京大学出版会。

大林太良 1992 「日本の狩猟・漁撈の系譜」『狩猟と漁撈』雄山閣, 339-352頁。

オームス, H. 1987 『祖先崇拜のシンボリズム』弘文堂。

- 小片 保 1957「人頭頂骨にて作れる石器時代の加工骨片」『人類学輯報』第18号, 365-372頁。
- 鍵谷守秀編 1999『船倉貝塚』倉敷埋蔵文化財センター。
- 鹿島台町教育委員会・宮城県教育委員会 2006『鹿島台町 東要害貝塚現地説明会資料』。
- 金子浩昌・金刺伸吾・樋泉岳二編 1985『古作貝塚 遺跡確認調査報告』船橋市遺跡調査会。
- 清野謙次 1920a「備中国浅口郡大島村津雲貝塚人骨報告」島田貞彦・清野謙次・梅原末治『備中津雲貝塚発掘報告』京都帝国大学文学部考古学研究報告第5冊, 29-63頁。
- 清野謙次 1920b「肥後国土土郡森村宮莊貝塚人骨報告」島田貞彦・清野謙次・梅原末治『備中津雲貝塚発掘報告』京都帝国大学文学部考古学研究報告第5冊, 81-87頁。
- 清野謙次 1946『日本民族生成論』日本評論社。
- 清野謙次 1969a『日本貝塚の研究』岩波書店。
- 清野謙次 1969b「備中国浅口郡大島村西大島字津雲貝塚」『日本貝塚の研究』岩波書店, 35-42頁。
- 金野良一編 2000『岩手県大船渡市大洞貝塚範囲確認調査報告書』大船渡市教育委員会。
- 草間俊一 1959「岩手県花泉町貝塚調査報告書」『岩手大学学芸学部研究年報』第15号第1部, 31-43頁。
- 河野廣道 1935「貝塚人骨の謎とアイヌのイオマンテ」『人類学雑誌』第50巻第4号, 151-160頁。
- 小金井良精 1923「日本石器時代の埋葬状態」『人類学雑誌』第38巻第1号, 25-45頁。
- 小杉 康 1995「縄文時代後半期における大規模配石記念物の成立」『駿台史学』第93号, 101-149頁。
- 小杉 康 1997「縄文時代の再生観念」『日本考古学協会第63回総会 研究発表要旨』, 10-13頁。
- 小杉 康 2003『縄文のマツリと暮らし (先史日本を復元する3)』岩波書店。
- 小林行雄 1951『日本考古学概説』東京創元社。
- 齋藤 忠編 1952『吉胡貝塚』吉川弘文館。
- 櫻井徳太郎 1989「柳田国男の祖先観」『歴史民俗学の構想』櫻井徳太郎著作集第8巻, 吉川弘文館, 440-485頁(初出は1974・1975『季刊柳田国男研究』第7・8号)。
- 塩入秀敏・助川朋広・齋藤達也編 2002『金井東遺跡群 保地遺跡Ⅱ』坂城町教育委員会。
- 篠田謙一・松村博文・西本豊弘 1998「DNA分析と形態データによる中妻貝塚出土人骨の血縁関係の分析」『動物考古学』第11号, 1-21頁。
- 設楽博己 2008「縄文時代の再葬」『弥生再葬墓と社会』塙書房, 119-165頁。
- 菅谷通保編 2003『下太田貝塚』総南文化財センター。
- スミス, R. 1983『現代日本の祖先崇拜(下)』御茶ノ水書房。
- 田嶋正憲編 2006『彦崎貝塚 範囲確認調査報告書』岡山市教育委員会。
- 田中英司 1992「縄文草創期の墓—器物の配置と撒布—」『考古学研究』第39巻第1号, 29-57号。
- 手塚 均編 1986『田柄貝塚Ⅰ』宮城県教育委員会。
- 寺村光晴・青木重孝・関 雅之編 1987『史跡 寺地遺跡』青梅町。
- 戸沢允則・堀部昭夫 1976「帝釈奇倉岩陰遺跡—第三次・第四次調査—」松崎寿和編『帝釈峽遺跡群』亜紀書房, 41-79頁。
- 永井昌文・前川威洋・橋口達也編 1972『山鹿貝塚』山鹿貝塚調査団。
- 長岡朋人 2010「縄文時代人骨の古人口学的研究」『考古学ジャーナル』第606号, 25-28頁。
- 春成秀爾 1973「抜歯の意義(1)」『考古学研究』第20巻第2号, 25-48頁。
- 春成秀爾 1980「縄文合葬論」『信濃』第32巻第4号, 1-35頁。
- 春成秀爾 1982「縄文社会編」加藤晋平他編『縄文文化の研究』第8巻 社会・文化, 雄山閣, 221-252頁。
- 樋口昇一・平林 彰・町田勝則編 1993『北村遺跡』長野県埋蔵文化財センター。
- 松村博文・西本豊弘 1996「中妻貝塚出土多数合葬人骨の歯冠計測値にもとづく血縁関係」『動物考古学』第6号, 1-17頁。
- 村上久和編 1992『ボウガキ遺跡』中津市教育委員会。
- 森 幸彦編 1988『三貫地貝塚』福島県立博物館。
- 山田康弘 1994「縄文時代の妊産婦の埋葬」『物質文化』第57号, 1-17頁。
- 山田康弘 1995a「多数合葬例の意義」『考古学研究』第42号第2号, 52-67頁。
- 山田康弘 1995b「九州の埋設土器」『熊本大学文学部論叢』第49号, 84-104頁。
- 山田康弘 1996「縄文時代の大人と子供の合葬」『考古学雑詠—西野元先生退官記念論集—』64-81頁。
- 山田康弘 1997「縄文時代の子供の埋葬」『日本考古学』第4号, 1-39頁。
- 山田康弘 2001a「縄文時代における人骨頭部の取り扱い方」『祭祀考古』第20号, 24-33頁。
- 山田康弘 2001b「縄文人骨の形質と埋葬属性の関係(予察)—頭蓋形態小変異と埋葬位置, 抜歯型式について—」『日

-
- 本考古学協会第67回総会研究発表要旨』, 38-41頁。
- 山田康弘 2002『人骨出土例の検討による縄文時代墓制の基礎的研究(課題番号12710215)』平成12・13年度科学研究費補助金〔奨励研究(A)〕研究成果報告書。
- 山田康弘 2007a「縄文時代の葬制」小杉康他編『縄文時代の考古学』第9巻 死と弔い, 同成社, 3-17頁。
- 山田康弘 2007b「土器を埋める祭祀」『原始・古代日本の祭祀』同成社, 23-41頁。
- 山田康弘 2008a『人骨出土例にみる縄文の墓制と社会』同成社。
- 山田康弘 2008b『生と死の考古学』東洋書店。
- 山田康弘 2008c「貝塚遺跡における墓制」『日本考古学協会2008年度愛知大会研究発表資料集』, 117-132頁。
- 山田康弘 2010a「酒詰仲男『昭和16年7月保美貝塚発掘日録』」『渥美半島の考古学』田原市教育委員会, 57-71頁。
- 山田康弘 2010b「中国地方における縄文時代の親族組織」『先史学・考古学論究V』, 287-306頁
- 山口 敏 1983「岩手県花泉町蝦島(貝島)貝塚出土縄文時代人骨の体幹体肢骨について」『国立科学博物館専報』第16号, 201-224頁。
- 八幡一郎編 1973『貝の花貝塚』松戸市教育委員会。
- Adachi,Noboru. Suzuki,Toshihiko. Sakaue,Kazuhiro. Takigawa,Wataru. Ohshima,Naoyuki. and Dodo,Yukio 2006
Kinship analysis of the Jomon skeletons unearthed from a double burial at the Usu-Moshiri site Hokkaido,
Japan. Anthropological Science vol.114,No.1, 29-34.

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2012年5月21日受付, 2012年7月23日審査終了)

Collective Burial of Skeleton Parts in the Jomon Period Study of the Collective Burial Custom Which Involved Some Bone Parts from Other Skeletons during the Jomon Period

YAMADA Yasuhiro

A careful examination of archaeological excavations of the burial of human bones during the Jomon Period has revealed skeletons buried together with bone parts from other skeletons, including large parts such as skulls, mandibles and limbs, which make it difficult to accept any notion that these parts from other skeletons may have been mixed in accidentally. While many of these cases have up until now been treated as single or individual burials, the idea that the people of the time intentionally mixed in parts of other skeletons to form collective burials sets these apart from single or individual burials and surely demands acknowledgment as another type of burial.

In this paper, I refer to such examples as cases of collective burial of skeleton parts, recognizing these as a particular type of burial method, and conducted an investigation into how these burials were performed as well as their significance.

As a result, it has been established that 21 examples such as these have been found across 8 sites mainly in the southern part of the Kanto region; the burial of a single male included female skeleton parts; combined burial of adults and children was performed; and that these were composed together in small single burial groups.

Previous examples of collective burial as well as views on life and death were taken in order to study the significance of these findings, and based on the notion that those who were buried in collective burials seem to have been grouped with blood relatives, the fact that in the Jomon Period there was a genealogical view of life and death, and the fact that this view of life and death ties in with the genealogical relationships which formed the foundation of the social structure of the time, this paper surmises that the significance of collective burial of skeleton parts was connected to the confirmation and continuation of the genealogical relationships through the collective burial of people who were socially related, including blood relatives.

Key words: Jomon Period, burial custom, collective burial, parts of skeleton, view of life and death